

# 第 32 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 3 年 1 月 29 日

士別市農業委員会

## 第 32 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 1 月 29 日（金曜日）  
午後 1 時 30 分開会  
午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

### 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- |       |         |                             |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について       |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 士別市農業経営改善計画の認定について          |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 賃貸借契約の解約について                |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 農用地利用集積計画の決定について            |

---

### 出席委員（25 名）

2 番	山 下 篤 君	3 番	丹 敬 生 君
4 番	湯 浅 悦 子 君	5 番	新 田 康 仁 君
6 番	濁 川 強 君	7 番	柳 眞由美 君
8 番	中 山 義 隆 君	9 番	寺 崎 徳 仁 君
10 番	遠 藤 英 俊 君	11 番	工 藤 修 一 君
12 番	松 浦 秀 行 君	13 番	鈴 木 庄一郎 君
14 番	小野寺 悦 子 君	15 番	植 松 強 君
16 番	沼 舘 初 男 君	17 番	佐久間 弘 美 君
18 番	森 野 良 次 君	19 番	松 井 薫 君
20 番	大 崎 陽 司 君	22 番	上 野 浩 二 君
23 番	栗 本 勝 君	24 番	村 上 幸 博 君
25 番	五十嵐 浩 幸 君	26 番	岡 崎 京 子 君
27 番	飛 世 薫 君		

---

### 出席説明員（4 名）

事務局長	藪 中 晃 宏 君
総務課主査	小 林 泉 君
総務課主事	古 閑 俊 祐 君
総務課事務員	佐々木 濤 君

---

#### 4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（飛世 薫君）

第32回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は25名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、7番 柳委員、10番 遠藤委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（藪中晃宏君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「保科委員」「菊地委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

---

●議長（飛世 薫君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第21条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号1番、権利者、●●●●、義務者、●●●●外32件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号1番2番について湯浅委員、番号6番7番について山下委員の発言はご遠慮願います。

ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

---

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第2、報告第2号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、●●●●外2件の新規認定、4件の再認定、11件の変更認定、3件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、先月比 増減なし 475件 となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

---

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第3、報告第3号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

---

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第4、報告第4号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第4号は終了いたします。

---

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、事

務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町(41線東)、地番、●●●●外3筆、地目、畑、面積44,868㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町(41線東)、地番、●●●●外2筆、地目、田・畑・用悪水路、面積15,508㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円、用悪水路●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町(4線西)、地番、●●●●、地目、田、面積14,324㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町(4線西)、地番、●●●●外7筆、地目、田、面積42,862㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町(3線西)、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積41,964㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(40線東)、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積263㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号7番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(40線東)、地番、●●●●外4筆、地目、田、面積23,892㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号8番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(33線東)、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積9,797㎡、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号9番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●●外2筆、地目、畑、面積47,908㎡、対価、反当り、畑●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町(40線東)、地番、●●●●外9筆、地目、田、面積110,631㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号11番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(16線南)、地番、●●●●、地目、田、面積3,988㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(28線南)、地番、●●●●

●外 10 筆、地目、田・畑、面積 95,237.04 m<sup>2</sup>、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 13 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(34 線西)、地番、●●●●外 3 筆、地目、田、面積 41,775 m<sup>2</sup>、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 14 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●●、地目、畑、面積 41,484 m<sup>2</sup>、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 15 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●●外 5 筆、地目、畑、面積 38,681 m<sup>2</sup>、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 16 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●●外 1 筆、地目、畑、面積 38,985 m<sup>2</sup>、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 17 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外 25 筆、地目、田・畑、面積 131,831.4 m<sup>2</sup>、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、17 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、土別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（飛世 薫君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第 32 回総会は、これもちまして閉会いたします。

（午後 2 時 00 分 閉会）